

令和 7 年度 第 1 回
高知市地域福祉計画推進協議会 資料

日時：令和 8 年 2 月 9 日（月）18：30～20：30

場所：高知市役所本庁舎 6 階 611・612・613 会議室

目次

高知市地域福祉計画推進協議会委員名簿	・・・・・・・・ P. 3
高知市地域福祉計画推進協議会条例	・・・・・・・・ P. 4
施策の体系図	・・・・・・・・ P. 6
<報告・協議事項>	
1. 令和7年度取組報告	
(1) 高知市	・・・・・・・・ P. 7
(2) 高知市社会福祉協議会	・・・・・・・・ P. 32
2. 情報提供	
(1) 高知市こども計画（仮称）の策定状況について	・・・・・・・・ P. 48

【別紙資料】（別紙資料2、3は当日配付）

別紙資料1：第3期高知市地域福祉活動推進計画 令和7年度重点施策の進捗状況（高知市・高知市社会福祉協議会）

別紙資料2：高知市こども計画（仮称）の策定状況について

別紙資料3：リーフレット：高知市くらしの悩み・困りごと相談窓口

高知市地域福祉計画推進協議会委員名簿

委嘱期間：令和7年4月1日～令和10年3月31日

※金清委員は令和7年12月1日～

	所属	役職等	氏名
1	国立大学法人高知大学 教育研究部総合科学系 地域協働教育学部門	教授	玉里 恵美子
2	朝倉第二小学校区地域内連携協議会	事務局長	斉木 邦政
3	一般社団法人オフィスボラリス 高知県立交通安全こどもセンター	代表理事 園長	山崎 勇人
4	潮江東地区連合防災会	会長	渡辺 智美
5	高知市地区社会福祉協議会連合会	代表	田所 稔
6	高知市町内会連合会	会長	長尾 達雄
7	高知市民生委員児童委員協議会連合会	副会長	金清 修
8	社会福祉法人ウエルプラザ 特別養護老人ホームウエルプラザ高知	理事 施設長	津野 高敏
9	社会福祉法人ファミリーユ高知 高知ハビリテーリングセンター	センター長	西岡 由江
10	社会福祉法人みその児童福祉会 児童家庭支援センター高知みその	センター長	武樋 保恵
11	社会福祉法人和光会 高知愛児園	園長	今村 太郎
12	認定特定非営利活動法人NPO高知市民会議	専務理事	田中 佐和子
13	特定非営利活動法人土佐山アカデミー	事務局長	吉富 慎作
14	労働者協同組合 ワーカーズコープ・センター事業団 高知事業所	所長	小谷 加代
15	公募委員		足立 風薫
16	公募委員		西岡 賢治
17	公募委員		渡辺 沙希

○高知市地域福祉計画推進協議会条例

平成27年4月1日

条例第46号

(設置)

第1条 高知市地域福祉計画（以下「地域福祉計画」という。）の策定及び推進等に当たり、広範な市民の意見を反映するため、高知市地域福祉計画推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 地域福祉計画の策定に関すること。
- (2) 地域福祉計画に基づく諸施策の進捗状況に関すること。
- (3) 地域福祉計画の推進の方策に関すること。
- (4) 地域福祉計画の見直しに関すること。
- (5) その他地域福祉計画の推進に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する委員20人以内で組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係団体の役職員
- (3) 市民
- (4) その他市長が特に必要と認める者

2 前項第3号の委員は、公募によるものとし、その選考に当たっては、高知市地域福祉計画推進協議会公募委員選考委員会（以下「選考委員会」という。）において審査する。

3 委員の公募の実施並びに選考委員会の組織及び運営について必要な事項は、市長が別に定める。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を行う。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

(資料提供その他の協力等)

第7条 協議会は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、関係部局その他の者に対し、資料の提出、意見の表明、説明その他必要な協力を求めることができる。

(守秘義務)

第8条 委員は、その職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(専門部会)

第9条 協議会の所掌事項について専門的に協議する必要があるときは、協議会に専門部会を置くことができる。

2 専門部会の組織及び運営について必要な事項は、市長が別に定める。

(庶務)

第10条 協議会の庶務は、健康福祉部において処理する。

(その他)

第11条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日（以下「施行日」という。）の前日において置かれていた高知市地域福祉計画推進協議会（高知市地域福祉計画推進協議会設置要綱（平成24年3月13日制定）の規定に基づき組織されたものをいう。以下「旧協議会」という。）は、協議会となり、同一性をもって存続するものとする。

3 この条例の施行の際現に旧協議会の委員として市長から委嘱されている者及び旧協議会の会長又は副会長に選任されている者は、施行日において協議会の委員に委嘱され、又は会長若しくは副会長に選任されたものとみなす。ただし、その任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、旧協議会の委員並びに会長及び副会長としての残任期間に相当する期間とする。

＜施策の体系図＞

基本理念 ： だれもが安心して、いきいきと自分らしく暮らせる支え合いのあるまちづくり

スローガン ： いつも心に“ほおっちょけん” ひろげよう“つながり”の輪

基本理念の実現に向け、次の５つの基本目標を設定します。

基本目標	施策の方向性
1 地域の多様な担い手の発掘と育成	重点 1－1 多様な主体の意識醸成
	重点 1－2 多様な主体の活動支援
2 地域での課題解決力の強化	重点 2－1 多様な主体がつながり課題解決に向けて話し合う場づくり
	重点 2－2 課題解決に向けた住民主体の地域活動の支援
3 だれもが活躍できる地域づくり	3－1 多世代・多分野の交流の場づくり
	重点 3－2 だれもが活躍・参加できるための支援
4 包括的な相談支援体制の充実	重点 4－1 相談支援機関の連携強化
	4－2 地域における見守り・支え合いの充実
5 安全・安心につながる環境づくり	5－1 暮らしやすい生活環境の整備
	5－2 災害対策の充実
	5－3 地域共生社会の実現のための基盤強化

＜報告・協議事項＞

1. 令和7年度取組報告

（1）高知市

⇒本資料にあわせて、別紙資料 1をご参照ください。



資料1

令和7年度 第1回

高知市地域福祉計画推進協議会

高知市の主な取組

令和8年2月

1. 地域共生社会スケジュール

<令和元年度～令和7年度>

		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
地域福祉計画		・第2期計画スタート		・中間見直し(重層的支援体制整備事業実施計画記載) ・再犯防止計画策定	・計画に基づいた事業実施	・アンケート実施	・第2期総括 ・第3期計画策定	・計画に基づいた事業実施 ・第3期計画スタート	
庁内連携体制の強化	市内取組体制の強化	・健康福祉総務課に地域共生社会推進室を設置		・地域共生社会推進室を課に昇格					
		・地域共生社会推進委員会の設置	・部会を順次開始、市内への周知	・本部へ体制強化					
	職員の人材育成		・防災福祉部会、地域福祉WGを活用した試行検討 ・「高知市社会福祉士・精神保健福祉士人材育成方針」の策定	・その他研修方法検討	・窓口部署／相談支援部署職員への研修	福祉部門合同新人研修 窓口部署職員対象研修 相談支援部署職員対象研修 職員間の連携体制向上の取組			
		地域の情報共有	・試行(2地区)、プロセスの確立 ・実施体制・スケジュール、活用・管理方法検討	・6地区実施	・12地区実施	・12地区実施	・10地区実施	・5地区実施	
「地域力の強化」と「包括的な支援体制の構築」	ほおっちょけん相談窓口	・5地区で開設 (一宮・江ノ口西・旭・春野・三里)	・5地区で開設 (秦・初月・大津・高須・五台山)	・全市へ展開	・薬局・社会福祉法人以外にも拡充				
	相談支援包括化(多機関協働)	・関係課ヒアリング	・辞令等準備、フォロー体制検討 ・包括化のツール・ルールの検討協議	・多機関協働のガイドライン作成 ・共通のアセスメントの視点の検討	相談支援の包括化による個別支援の本格実施(支援会議:月1回) 各支援方法のブラッシュアップ				
社会資源等の情報の収集と提供	高知くらしつながらネット(Licoネット)	・事業者選定 ・運用開始	・相談窓口整理 ・業態追加	情報の充実 各種機能の活用促進					
重層的支援体制整備事業			移行準備 (関係課協議、委託先への周知、予算等)	移行(包括的支援体制の仕組みづくり)					
			孤独・孤立対策						
高知市社会福祉協議会への支援		財政的支援(地域福祉コーディネーター人件費、運営費)							
		人的支援(地域福祉コーディネーター活動支援・市内関係課等へのつなぎ支援、市職員の派遣)							

2. 計画に基づく施策

<高知市地域福祉活動推進計画>

基本目標と施策の方向性等

基本目標と施策の方向性

基本目標	施策の方向性
1 地域の多様な担い手の発掘と育成	重点 1-1 多様な主体の意識醸成 重点 1-2 多様な主体の活動支援
2 地域での課題解決力の強化	重点 2-1 多様な主体がつながり課題解決に向けて話し合う場づくり 重点 2-2 課題解決に向けた住民主体の地域活動の支援
3 だれもが活躍できる地域づくり	3-1 多世代・多分野の交流の場づくり 重点 3-2 だれもが活躍・参加できるための支援
4 包括的な相談支援体制の充実	重点 4-1 相談支援機関の連携強化 4-2 地域における見守り・支え合いの充実
5 安全・安心につながる環境づくり	5-1 暮らしやすい生活環境の整備 5-2 災害対策の充実 5-3 地域共生社会の実現のための基盤強化

指標と目標

指標	第2期実績 (令和5年)	第3期目標 (令和12年)
基本目標 1 助け合いが「必要だと思う」「あった方が良い」と思う市民の割合	80.3%	95%
基本目標 2 地域活動やボランティア活動へ「参加している」市民の割合	13.2%	20%
基本目標 3 地域での助け合いがあるかどうかについて「大変そう思う」「そう思う」市民の割合	41.1% (令和6年)	50%
基本目標 4 孤独感が常にある市民の割合(※)	7.3%	5%
基本目標 5 困りごとがあるとき誰に相談するかについて「相談相手がいない」市民の割合	4.6%	2%
基本目標 6 地域での助け合いがあるかどうかについて「大変そう思う」「そう思う」市民の割合【再掲】	41.1% (令和6年)	50%
基本目標 7 今後も高知市に住み続けたいと思う市民の割合	90.0% (令和6年)	100%

【第2期実績：令和5年市民アンケート調査および令和6年市民意識調査】

※孤独感について3つの間接的な設問への回答をスコア化して評価する。

3. 重層的支援体制整備事業実施計画

<実施計画の概要>

包括的な支援体制の整備事業

従来の縦割りの制度の壁を解消し、
「包括的相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を
柱として、
これら3つの支援を一層効果的・円滑に実施するための
「多機関協働による支援」、
「アウトリーチ等を通じた継続的支援」を一体的に実施

※ 社会福祉法第106条の5に規定された「重層的支援体制整備事業実施計画」として位置付け

1

包括的相談支援

(関連施策) 4-1 相談支援機関の連携強化

2

多機関協働による支援

(関連施策) 4-1 相談支援機関の連携強化

3

アウトリーチを通じた継続的支援

(関連施策) 4-1 相談支援機関の連携強化
4-2 地域における見守り・支え合いの充実

4

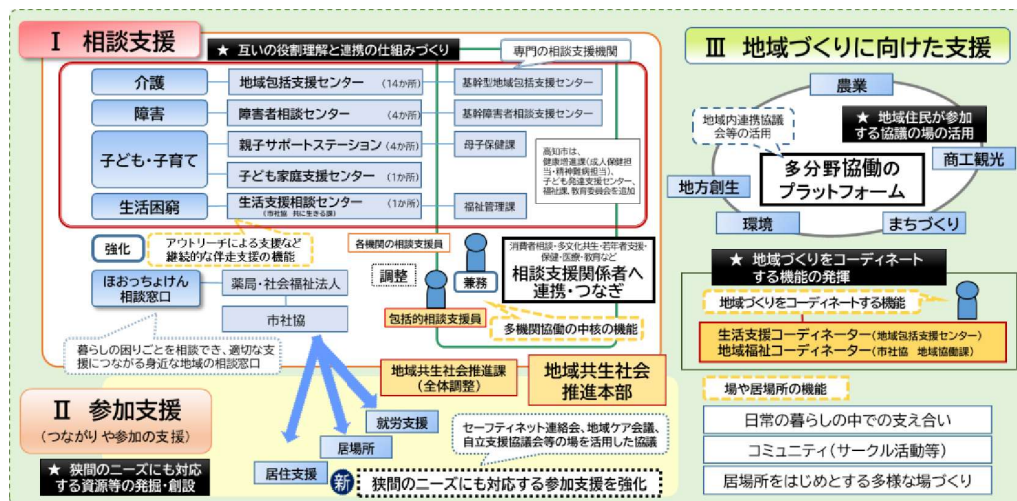
参加支援

(関連施策) 3-1 多世代・多分野の交流の場づくり
3-2 だれもが活躍・参加できるための支援
5-1 暮らしやすい生活環境の整備

5

地域づくりに向けた支援

(関連施策) 1-1 多様な主体の意識醸成
1-2 多様な主体の活動支援
2-1 多様な主体がつながり課題解決に向けて話し合う場づくり
2-2 課題解決に向けた住民主体の地域活動の支援
3-1 多世代・多分野の交流の場づくり
5-1 暮らしやすい生活環境の整備
5-3 地域共生社会の実現のための基盤強化



施策1-1. 多様な主体の意識醸成

<市民啓発イベント>

市民啓発の取組（その1）

地域共生社会推進イベント

ほおっちよけんがオーテピアをジャックする!?

お子さんも大人も親子でも
楽しみながら地域共生社会を学べるイベントを開催

- ・福祉（高齢、障がい、子育て、成人保健）、地域づくりなど様々な分野
- ・行政だけでなく、高知市社会福祉協議会、高校生、社会福祉法人なども参加



回数	開催年度	開催日	開催時間	開催場所
第1回	令和4年度	令和5年2月4日（土）	10:30～17:00	オーテピア
第2回	令和5年度	令和5年8月13日（日）	10:00～16:00	オーテピア
第3回	令和6年度	令和6年8月25日（日）	10:00～16:00	オーテピア
第4回	令和7年度	令和7年8月24日（日）	10:00～16:00	オーテピア

令和7年度
地域共生社会推進イベント
高知市社会福祉協議会がキャラクター
「ほおっちよけん」

ほおっちよけんが オーテピアを ジャックする!?

【日時】 2025年8月24日（日）
10:00～16:00

【会場】 オーテピア 4階ホールほか
（高知市追手筋2-1-1）

【イベント内容】

- ほおっちよけんスタンプラリー！
- みんなのほおっちよけん展♪
- ハンドメイドで遊ぼう！をプラス
- 点字を楽しく学ぼう
- 新しい認知症観を知ってください
- 暑い夏を元気に乗り切ろう
- 笑顔で暮らすみんなの生活習慣！クイズ
- フードドライブ in オーテピア
- くらしなんでも相談会

【スローガン】
いつも心に「ほおっちよけん」
ひろげよう「つながり」の輪

お問い合わせは
高知市地域共生社会推進課
☎ 088-821-6513



施策1-1. 多様な主体の意識醸成

<フードドライブ>

市民啓発の取組（その2）

「もったいない」を「ありがとう」へ

市役所庁舎等でのフードドライブ

家庭で余っている食品を集めて、
生活に困窮されている方等に提供するため、
食品を必要としている団体や施設に寄付する活動

- ・市役所本庁舎などの公共施設に受付窓口を設置
- ・認定特定非営利活動法人こうち食支援ネットを通して必要な方々に提供

受付可能な食品等	● 賞味期限が <u>1 か月以上</u> あるもの ● <u>未開封のもの</u> ● <u>常温で保存が可能なもの</u>	冷凍食品・冷蔵食品・生鮮食品・アルコール飲料(酒類)は不可
	※ ベビーフード、介護食品、粉ミルク、防災用の備蓄食、衛生用品等も受付可 ※ 衣料品（繊維製品・靴・かばん等）も新品に限り受付可	



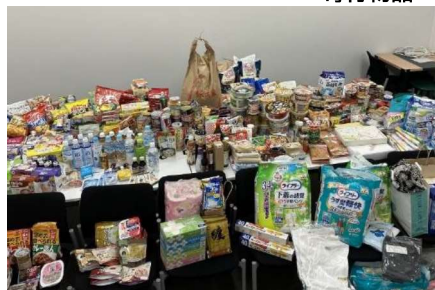
開催年度	実施期間	受付窓口	寄付の重量
令和4年度	令和4年11月28日(月)～12月16日(金)	2施設	439.5kg
令和5年度	令和5年11月20日(月)～12月1日(金)	22施設	299.0kg
令和6年度	令和6年9月24日(火)～9月27日(金)	3施設	133.13kg
	令和6年11月25日(月)～12月6日(金)	24施設	159.9kg
令和7年度	令和7年6月16日(月)～6月27日(金)	18施設	213.2kg
	令和7年11月17日(月)～11月28日(金)	31施設	244.4kg

【6月実施】

<本庁舎>



<寄付物品>



【11月実施】

<本庁舎>



<寄付物品>



施策1-1. 多様な主体の意識醸成

<紙媒体の啓発とフードドライブ>

市民啓発の取組（その3）

リーフレット・ポスター

紙媒体（印刷物）による啓発



れんけいこうち広域都市圏の取組

イオンモール高知「れんけいこうちSDGsイベント」

参加

SDGsの理念を普及・啓発することを目的として開催「相談窓口」の設置と、「フードドライブ」等の実施

・高知市社会福祉協議会と協働して取組



開催年度	開催日	開催時間	備考
令和3年度	令和3年9月25日(土)・26日(日)	10時～18時	
令和4年度	令和4年10月15日(土)・16日(日)	10時～18時	
令和5年度	令和5年9月23日(土)・24日(日)	10時～17時	地域共生関連は23日実施
令和6年度	令和6年9月28日(土)・29日(日)	10時～17時	地域共生関連は28日実施
令和7年度	令和7年9月21日(日)	10時～17時	

施策1-1. 多様な主体の意識醸成

<研修会・出前講座>

市民啓発の取組（その4）

研修会等での説明・周知

高知市地区社会福祉協議会連合会研修会

日時：令和7年4月22日（火）14:30～16:00
場所：総合あんしんセンター 3階 大会議室



令和7年度 高知市地区社会福祉協議会連合会
研 修 会
～ひろげよう「つながりの輪」～

日時：令和7年4月22日（火）14:30～16:00
場所：高知市総合あんしんセンター 3階大会議室
(高知市丸ノ内1丁目7番45号)

○第3期高知市地域福祉活動推進計画について
講 師：地域共生社会推進課
○意見交換

高知市地域福祉活動推進計画も令和7年度から第3期計画となります。第2期計画に引き続き地域の多様な主体が「つながりを持ち、それぞれの役割を果たしながら「つながりのあるまちづくり」に取り組むこととなっています。

高知市社会福祉協議会 地域協働課
(高知市地区社会福祉協議会連合会事務局)
担当：松崎・小笠原

お問合せ
〒780-0870 高知市丸ノ内1丁目7番45号
TEL: 088-823-9570 FAX: 088-856-5549
E-mail: matuzaki@kochi-csw.or.jp



あなたに届け隊 出前講座

市職員が市民の皆さんのもとに出向き、暮らしに役立つ情報や、市の取組などについてお伝えし、皆さんのご意見を聞かせていただく講座



令和7年度
あなたに届け隊 出前講座
市民の皆さんの「知りたい」「学びたい」を応援します

あなたに届け隊 出前講座とは？
市の職員が市民の皆さんのもとに出向き、暮らしに役立つ情報や、市の取組などについてお伝えし、皆さんのご意見を聞かせていただくことを目指した講座です。
地域の暮らしやサービス、グループでの取組など、皆さんのご意見を伺っています。

【お申し込み・お問い合わせ】
1. 申込先 2. 申込先 3. 申込先
※(088) 823-9446 FAX (088) 823-9367

テーマ名	内 容
まちづくり	地域共生社会とは？ 協働とは？ まちづくりについて、高知市の取り組み紹介と併せて、市民の皆さんと一緒に考える講座です。 【目安時間：60分】

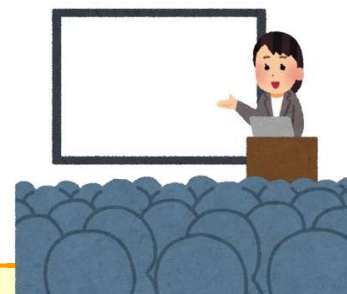


施策1-1. 多様な主体の意識醸成

<令和7年4月～令和7年11月の取組>

市民啓発の取組（その5）

令和7年4月～令和7年11月の取組一覧



令和7年4月	・「高知市広報あかるいまち令和7年4月号」掲載 (※) ・「高知市ホームページ」に相談窓口のページを作成 (※) ・「地区社会福祉協議会連合会研修会」講演	令和7年9月	・「SDGSイベント」参加（イオンモール高知） ・「あなたに届け隊 出前講座」職員派遣
令和7年5月	(一)	令和7年10月	・リーフレット「高知市くらしの悩み・困りごと相談窓口」発行 (※) ・「こうち食支援ネット交流イベント」参加
令和7年6月	・「フードドライブ」実施（市内18施設）	令和7年11月	・「高知市広報あかるいまち令和7年11月号」掲載 (※) ・「フードドライブ」実施（市内31施設）
令和7年7月	(一)		
令和7年8月	・「ほおっちょけんがオーテピアをジャックする!？」開催		

(※)の取組は、「施策4-1. 相談支援機関の連携強化」で紹介

施策1-2. 多様な主体の活動支援

<企業のまちづくり活動>

企業向けまちづくり相談窓口

地域の担い手不足により生じている困りごと等について
社会貢献・地域貢献に取り組む事業者と
「地域」をつなぐ協働のマッチングを実施



連携して相談に対応、活動に向け支援

地域コミュニティ推進課

地域共生社会推進課

高知市社会福祉協議会
地域福祉コーディネーター

- ・地域の草刈り・枝打ちへの協力
- ・ほおっちょけん学習を実施→社員アイデアの実現に向けた準備
- ・防災セミナーの実施に向けた検討
- ・高齢者と障がい者のための買物支援【ユニクロ】

開店前の時間に貸切サービスを実施

ゆっくり買物ができて良かった。

普段は着ないような派手な服を買った。10歳は若返った。



区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
企業からの相談 対応事業者数	5件	3件	11件

地域活動分野	4件	地域イベントや 清掃への参加・協力
福祉分野	1件	ハレの日応援プロジェクト

New

損害保険ジャパン株式会社
～ハレの日応援プロジェクト～



子どもたちの「ハレの日」を素敵な思い出に

卒園式や入学式に着る式服の準備が困難な家庭を応援するため、寄付していただいた服を必要な家庭に譲渡

寄付の受付期間 令和7年10月1日
～11月25日

寄付された服 約50着

譲渡会開催日 令和8年1月17日(土)

来場世帯数 60世帯を超える親子



施策3-1. 多世代・多分野の交流の場づくり

<愛称 Licoネット>

地域の社会資源の情報発信

医療機関、介護保険・障害福祉のサービス事業所、子育て支援施設、相談窓口や地域の集いの場など

社会資源情報を掲載した

「高知くらしつながるネット(愛称 Licoネット(リコネット))」を運用し、市民へ周知(情報発信)

簡単に

まとめて

情報を
検索

- 医療機関 ●相談窓口
- 介護保険・介護予防事業所
- 障害福祉サービス事業所
- 子育て支援サービス
- 集いの場、子ども食堂 など

【掲載情報】

市内の医療、介護、障害、子育ての施設やサービス、相談窓口、地域資源等の名称・所在地・サービス内容等 **令和7年9月末日現在 3,624件掲載**

【活用】

市民	転入してきた子育て世帯が、自宅周辺の保育園・幼稚園・子育てサロン・地域子育て支援センターなどの情報を地図上で把握 県外に住む子どもが、市内に居住する親の自宅周辺の社会参加できる資源や相談窓口の情報を把握 など
支援者	対象者の自宅周辺のサロンや百歳体操会場などの地域資源を把握、支援プラン作成に活用
行政	グループツール活用による支援者の業務効率化と情報共有の推進 (会議や研修会のお知らせを掲載、出欠確認を実施) 介護保険課・障がい福祉課



【サイトビュー実績】

1,225,667 件 (令和2年1月～令和7年12月)

※令和2年1月31日運用開始



高知くらしつながるネット (Licoネット)



カテゴリーから検索

医療機関	カテゴリ ページ	詳細区分 表示	595件	介護保険 介護予防	カテゴリ ページ	詳細区分 表示	NEW 958件
障害福祉	カテゴリ ページ	詳細区分 表示	NEW 718件	子育て	カテゴリ ページ	詳細区分 表示	211件
地域資源	カテゴリ ページ	詳細区分 表示	808件	相談窓口	カテゴリ ページ	詳細区分 表示	488件

高知くらしつながるネット Licoネット 検索

<https://chiiki-kaigo.casio.jp/kochi>



「Licoネット」は、くらし= Living、つながる= Connect をあわせた愛称

施策4-1. 相談支援機関の連携強化

<連携のマネジメント>

包括的相談支援員

連携のマネジメント役



多様化・複雑化した課題を抱える地域住民及びその世帯に対し、本市において相談支援を担う関係部署職員が連携・協働して対応するため、相談支援を担う関係部署に包括的相談支援員を設置

- 市長が任命
- 担当分野の職員等からの相談に対する助言（月1回連携会議開催）
- 多様・複雑な課題があり、相談支援関係部署が複数にまたがる場合等のマネジメント
- 相談支援包括化の推進に必要な研修等の企画・運営協力

《所掌事項》

- 1 担当分野の職員等からの相談に対する助言に関すること
- 2 多様化・複雑化した課題等により相談支援関係部署が複数にわたる場合等の調整、マネジメント及び支援員間での会議に関すること
- 3 包括的に相談支援を行うために必要な研修等の企画・運営協力に関すること
- 4 その他相談支援の包括化の推進のために市長が必要と認めること

地域共生社会推進課

役割

- ・包括的相談支援員のコーディネート
- ・多様化・複雑化した課題等を抱える世帯への支援状況の把握・分析
- ・相談支援包括化の推進に必要な研修等の企画・運営

設置部署

健康福祉部

- 基幹型地域包括支援センター
- 障がい福祉課（基幹相談支援センター）
- 福祉管理課
- 第一福祉課
- 第二福祉課
- 健康増進課

こども未来部

- 母子保健課
- 子ども家庭支援センター

教育委員会

- 教育研究所（教育支援センター）

施策4-1. 相談支援機関の連携強化

<複合課題を抱えている世帯>

複合課題を抱えている世帯への支援

令和7年12月末日現在

年度	相談受付件数			事例分類 ※重複あり							
		支援会議等 実施決定	主管課による 対応など	8050	ダブルケア	ごみ屋敷	ひきこもり	不登校	ヤングケアラー	医療の必要	その他
令和7年度	21	14	7	1	0	5	1	1	1	3	7
令和6年度	26	16	10	1	0	8	6	1	0	4	5
令和5年度	21	15	6	1	0	2	1	6	1	5	6
令和4年度	18	10	8	1	0	5	5	4	0	5	0

成果

(1) 支援者の早期介入・予防的支援の意識醸成

・複合課題を抱えた事例について早期に他課に相談し、連携して介入したいと考える支援者の思いが伺えるものが複数あった。母子分野や児童福祉分野、教育分野との連携が必要な事例の相談が多く、若年層対象者への支援を検討する機会も多かった。今後も支援者の早期介入の意識や気づきを大切に、ライフステージを捉え予防的視点で支援方針を検討していく必要がある。

(2) 精神保健分野との連携

・精神保健分野の「高知市アウトリーチ支援チーム」に支援会議に参加いただいたことで、新たな支援機関の機能や役割を知ることができた。精神疾患や精神不調に関する困りごとを抱えた事例は、支援者が関わり方に苦慮する事例として取り上げられることが多く、今後も精神保健分野と連携して支援に取り組む。

(3) 相談支援部署以外の部署との連携

・建築部門、住宅部門の職員の気づきをきっかけに支援会議を実施した事例が複数あった。職員研修のほか、昨年度から建築部門とは個別事例の相談を通して、住宅部門とは住宅確保要配慮者の居住支援体制に関する協議を通して連携体制ができている。様々な機会を連携のきっかけと捉え、部局を超えた連携を進める。

(4) 猫の多頭飼育崩壊事例についての検討

・猫の多頭飼育崩壊の背景には、猫の問題だけでなく、飼い主自身の生活環境の悪化や生活困窮などの課題があり、今年度は生活食品課と相談支援部署とで協働し支援方針を検討した。個別事例を積み重ねながら、猫の多頭飼育崩壊事例への支援の仕組み化について検討していく必要がある。

施策4-1. 相談支援機関の連携強化

<相談支援機関等の周知>

相談しやすい環境の整備（その1）

市民が困りごとや悩みを抱えたときに
相談できる先を知っておくこと、
気軽に相談できることが重要

令和5年度市民対象地域福祉アンケート調査
<16歳以上の市民3,000人対象・回答率39.3%（1,178人）>

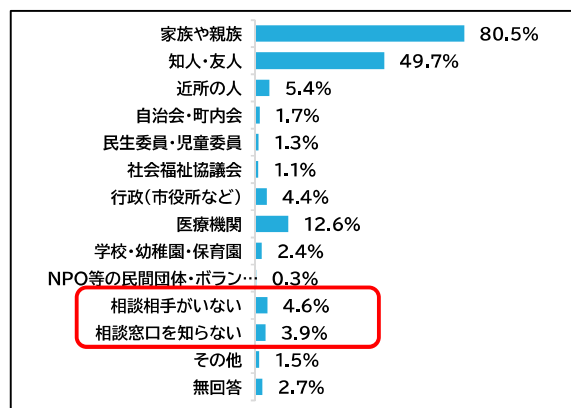
困りごとの相談先	相談相手がいない	4.6%
	相談窓口を知らない	3.9%
行政の窓口相談の認知度	いずれも知らない	32.4%



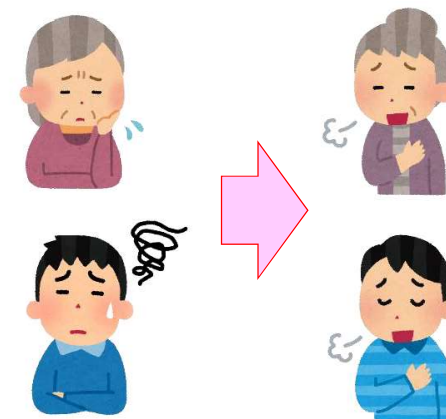
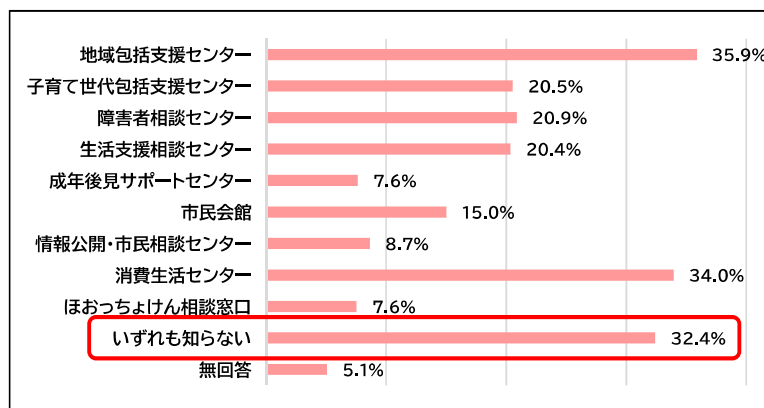
あかるいまち ・令和7年4月号 ・令和7年11月号	相談意欲を喚起し、主な相談窓口を周知 （全戸配付）
市HPにページ作成 バナー設定(令和7年4月)	地域の各相談窓口や相談対応内容、受付時間等を詳しく紹介 （ネット利用者への紹介）
紙媒体の作成 （リーフレット）	地域の各相談窓口や相談対応内容を記載、周知 （家庭での保存版としてお守り的に活用可） ※全戸配布の課題あり



困りごとの相談先（複数回答可）



行政の相談窓口の認知度（複数回答可）



＜高知市広報あかるいまち＞

高知市広報

あかるいまち 令和7年4月号・11月号

高知市広報

令和7年
11
No.869

あかるいまち

特集 ▶ 令和6年度決算報告

高知市
公式LINE
登録はこちらから

INFORMATION (12・13ページ) >>> 高知市シティマーク総選挙 ほかに

[illegible][illegible]

施策4-1. 相談支援機関の連携強化

<相談窓口の周知の実施>

相談しやすい環境の整備（その3）

分野ごとに相談窓口を整理

Webページ

暮らしの悩みや困りごとに関する相談窓口

悩みや困りごとの内容から相談窓口を検索

子育て	障がいのある人の生活やサービス	高齢者の生活や介護
こころとからだの健康	生活困窮	虐待・DV
権利擁護	消費生活	犯罪被害

※その他、地域における生活上のさまざまな相談の窓口を紹介



令和7年4月は市HPトップページにバナー掲示

リーフレット

暮らしの悩み・困りごと相談窓口

令和7年
10月完成

- A3見開き1枚（両面印刷）
- 相談内容に応じた相談窓口（名称、連絡先、相談対応内容）
- 相談先・相談窓口の検索方法の周知
- 年1回見直し予定
- 家庭での保存版としてお守り的に活用可能

高知市 暮らしの悩み・困りごと相談窓口

令和7年10月発行



高知市では、「だれもが安心して、いきいきと自分らしく暮らせる支え合いのあるまち」をめざし、さまざまな相談窓口を設置しています。一つの窓口では対応が難しいことも、まずは相談をお聞きし、関係機関が連携して支援します。相談する人がいない時、周りの人に相談しても解決できないとき、身近な人に話づらいときなど、ひとりで悩まず相談してください。

各相談窓口の開設時間や最新情報は、高知市ホームページからご覧ください。
相談は無料、相談内容の秘密は守ります。



1 子育て	2 障がいのある人の生活やサービス	3 高齢者の生活や介護
4 こころとからだの健康	5 生活困窮	6 虐待・DV
7 権利擁護	8 ひきこもり	9 その他

施策4-2. 地域における見守り・支え合いの充実

<身近な圏域の相談>

ほおっちょけん相談窓口

企業や社会福祉法人など
地域の多様な主体の協力により
住民に身近な圏域において
困りごとの相談を包括的に受け止める場

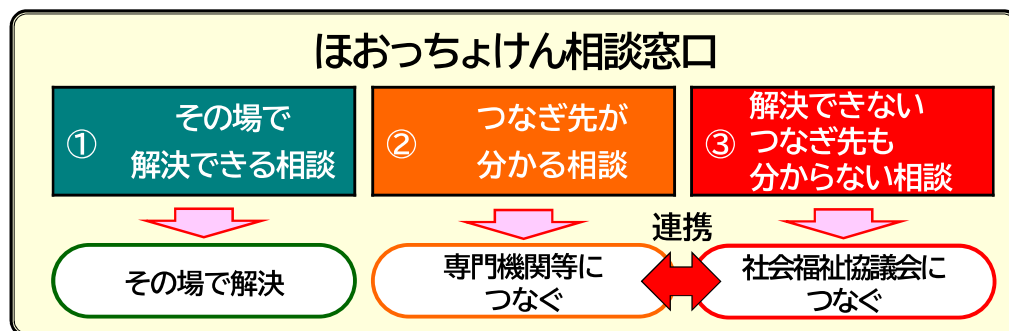
- **薬局**や**社会福祉法人**等に設置
(介護、障がい、保育など)
- **無償**で協力いただいている
- 相談窓口の入口に目印の**シール**を貼付



「ちょっとした困りごと」を相談できる場所が身近な場所にあるということ、
住民がそれを知っていて、いざというときに相談できること(安心感につながる)が重要

窓口数 **127**か所 (令和8年1月15日時点)
(内訳) 薬局 77か所 社会福祉法人 30か所 医療法人 2か所
介護・障がい等の事業所運営法人 18か所

相談件数 **444**件 (令和7年11月末日時点)



8/27 ほおっちょけん相談窓口全体交流会

ほおっちょけん相談窓口の
職員等の交流会を開催

- | | |
|-----|---------------------------|
| 目的① | 相談内容や対応を職員同士が共有し、対応スキルを向上 |
| 目的② | 職員や関係機関が交流し、日頃のネットワークづくり |



26名参加

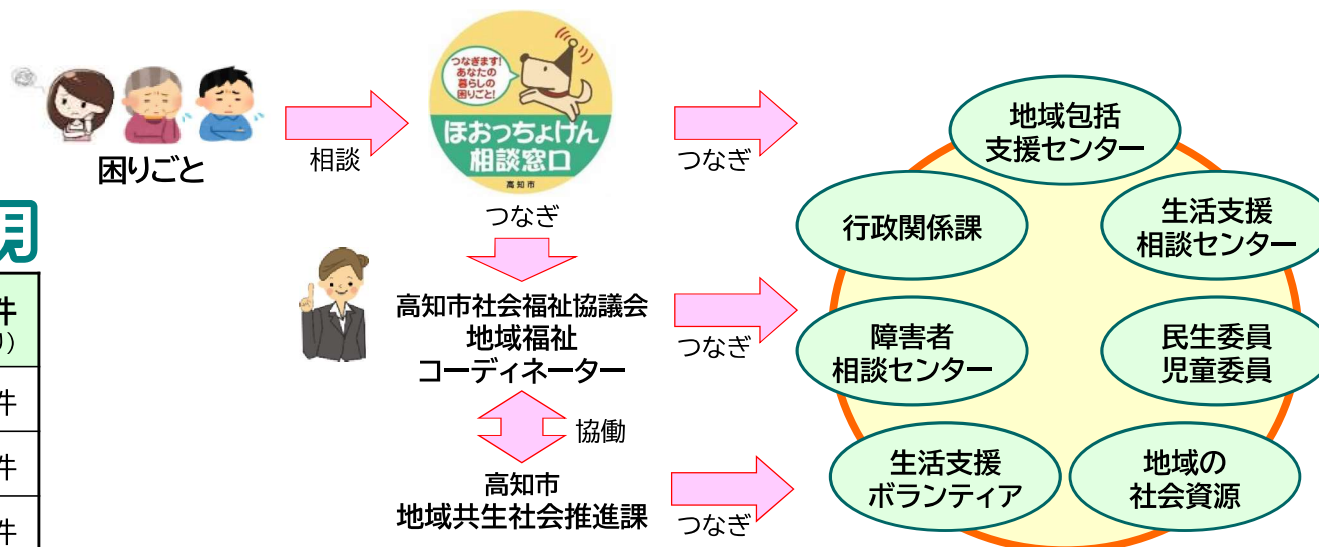
施策4-2. 地域における見守り・支え合いの充実

<身近な圏域の相談>

相談受付件数

令和7年4月～令和7年12月

市民からの相談件数 (支援機関からの相談除く)		254件 (重複あり)
受付機関	ほおっちょけん相談窓口	26件
	地域福祉コーディネーター	157件
	地域共生社会推進課	71件



相談内容・対応結果 内訳

※重複あり

介護	障害	子育て	経済的 困窮	病気や 健康	掃除	庭掃除	ごみ出し・ 分類	電球交換	買い物	家族との 関係	近所との 関係	社会参加	その他
22	7	3	14	14	23	14	31	10	3	5	9	16	106

対応内容	件数
情報提供や相談対応で終了	92
関係機関を紹介した	23
関係機関につないだ	48
対応開始	91

その他の 内容

- ・ 飼えなくなったペットの引き取り先探し
- ・ 飼い主の入院に伴うペットの一時預かり先探し
- ・ 隣地の草木のはみ出し
- ・ 高齢者の自宅の機器の操作相談（スマホ・リモコン等）
- ・ 家具の移動
- ・ 身体障害や要介護状態の方の遠出への付き添い
- ・ 視力障害がある方への手助け
(傾聴・投稿内容の文字起こし・道具の簡易な修繕)

事例を積み上げ、
住民等が話し合い、
課題解決に向けて
検討・活動できる
仕組みづくりへ

施策5-1. 暮らしやすい生活環境の整備

<地域の居住支援体制>

居住支援体制の整備（改正住宅セーフティネット法対応）

高齢者、障がい者及び低額所得者等の
住宅確保要配慮者の居住の安定を図るため、
住宅施策と福祉施策が連携した
地域の居住支援体制の強化

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（以下「住宅セーフティネット法」という。）は、令和7年10月1日に一部を改正する法律が施行され、地域の居住支援体制の強化が求められている。

福祉施策においては、改正生活困窮者自立支援法（令和7年4月1日施行）において自立相談支援事業における居住支援の強化が規定されている。

【住宅確保要配慮者の範囲】

住宅セーフティネット法で定められた者	●低額所得者 ●高齢者 ●障がい者 ●被災者（発災後3年以内） ●子どもを養育している者
住宅セーフティネット法施行規則で定められた者	●外国人 ●中国残留邦人 ●児童虐待を受けた者 ●ハンセン病療養所入所者 ●DV被害者 ●北朝鮮拉致被害者 ●生活困窮者 ●犯罪被害者等 ●更生保護対象者等 ●被災者（国土交通省が指定する災害・期間内） ●困難な問題を抱える女性
国の基本方針で示されている者（供給促進計画で定める者）	●海外からの引揚者 ●新婚世帯 ●戦傷病者 ●原子爆弾被爆者 ●児童養護施設退所者 ●Uターンによる転入者 ●LGBTをはじめとする性的マイノリティ ●住宅確保要配慮者に対して必要な生活支援等を行う者

要配慮者に対する住まいの相談から入居前・入居中・退去時の支援までの包括的な居住支援体制の整備に向けて連携を推進

対応方針

【庁内の連携】

高知市地域共生社会推進本部（部会等を含む）において、
**住宅・福祉部局の庁内連携を図りながら
居住支援の施策等を検討・実施**

【庁外の連携】

高知県居住支援協議会及び同協議会の地域包括ケア
高齢者等の住まい確保対策部会等において、
居住支援法人、不動産関係者、福祉関係者及び
その他関係機関等と連携

<令和7年度の取組>

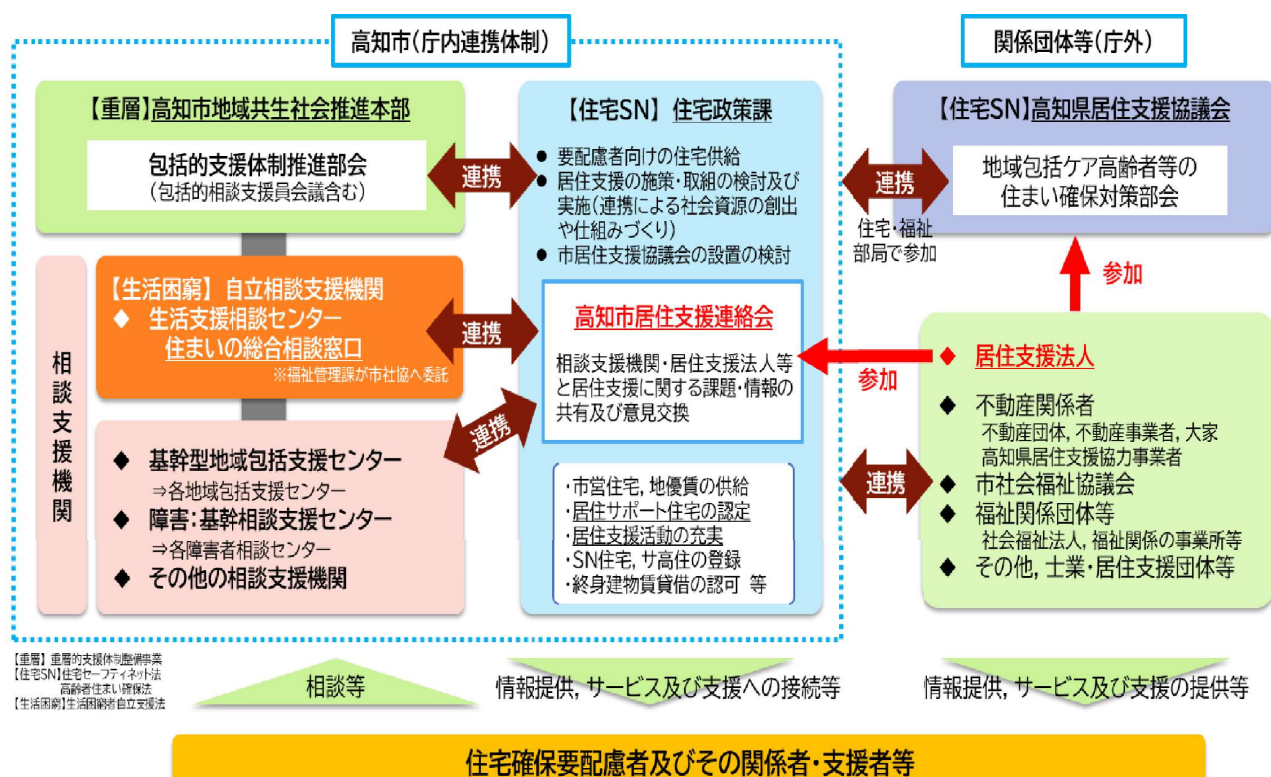
「高知市居住支援連絡会」 の設置・開催	●設置当初の構成主体 ・高知市生活支援相談センター（高知市社会福祉協議会） ・居住支援法人 ・住宅政策課（事務局） ・福祉管理課 ※オブザーバー参加：地域共生社会推進課
居住サポート住宅の 普及促進等	●継続的・予防的な支援により、要配慮者の居住や生活安定、大家のリスク低減につながると考えられるため、関係団体等への制度周知及び普及促進を図る。 ●支援策として、令和7年度に補助制度を新設 ・居住サポート住宅の供給に必要な改修費及び準備経費を補助 ・大家のニーズが高い簡易な補修費や原状回復費等の国補助対象外経費を含め、市単で補助 ・補助率1/2・補助金上限250千円/戸（R7予算額 1,000千円）

施策5-1. 暮らしやすい生活環境の整備

<地域の居住支援体制>

居住支援体制の整備（改正住宅セーフティネット法対応）

【高知市における居住支援体制のイメージ】（住宅SN法視点）



【福祉部局の役割】

～ 個別の相談支援等 ～

- ① 高知市生活支援相談センター内に「住まいの総合相談窓口」を設置し、要配慮者を対象に住まいと生活に関するワンストップ型の相談支援を提供
- ② 地域包括支援センター等の相談支援機関も、日常の相談支援の中で住まいに関する相談等に対応
- ③ 各福祉制度を活用した居住支援の検討及び居住サポート住宅制度への協力

【住宅部局(住宅政策課)の役割】

～ 住宅供給・社会資源づくり ～

- ① 要配慮者向けの住宅供給
 - 市営住宅・地域優良賃貸住宅の供給、居住サポート住宅・SN住宅の普及促進、終身建物賃貸借の認可 等
- ② 居住支援活動の充実
 - (連携による社会資源の創出や仕組みづくり)
 - 居住支援法人・団体の拡充、居住サポート住宅の普及促進、不動産事業者と居住支援法人・福祉関係者との連携
- ③ 高知市居住支援協議会の設置の検討
 - 準備段階として「高知市居住支援連絡会」を設置し、居住支援の推進を図るとともに、市協議会の設置を検討

施策5-3. 地域共生社会の実現のための基盤強化

<部局横断組織>

高知市地域共生社会推進本部

人口減少及び少子高齢化が進む本市において、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくことを目的として、庁内の横断的な対応を要する地域課題について情報共有を図り、当該課題の解決に向けた施策を推進するために設置

地域共生社会の実現に向けては、全ての部局で理念を共有し、課題の共有、施策への反映・推進に取り組む必要があることから、「高知市地域課題検討会議（平成25年度～令和元年度）」・「高知市地域共生社会推進委員会（令和元年度～令和2年度）」を強化し、市長をトップとし、副市長・部局長等で構成する「本部」とする。（令和3年4月1日設置）

《所掌事項》

- 1 地域共生社会の実現に向けた施策の方針に関すること
- 2 高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例に基づくまちづくりの推進に関すること
- 3 「1・2」の事項に係る関係部局相互の連携の推進に関すること
- 4 「1～3」のほか、市長が必要と認める事項

高知市 地域共生社会 推進本部	市長 副市長 部局長	本部長：市長 副本部長：両副市長 本部員：部局長
幹事会	副部長級	幹事長：健康福祉部副部長 副幹事長：政策企画部副部長 市民協働部副部長 幹事：各部局副部長級職員
部会	幹事（副部長級） 課長級 部会長 部会員	関係各課

3つの部会を設置

部会名	概要
包括的支援体制推進部会	・相談支援包括化の推進に向けた仕組みの検討及び整備 ・地域づくりに向けた支援体制の構築 ・支援状況から把握した個別課題及び地域課題の共有、解決策の検討
防災福祉部会	・発災時の避難行動、生命・生活維持及び生活再建における支援体制構築に向けた検討
地域活動支援推進部会	・コア事業（地域コミュニティの活性化・地域防災力の向上・地域福祉の推進）を中心に、各課の連携体制の強化を図り、効果的・効率的な市民活動支援につなげる。

施策5-3. 地域共生社会の実現のための基盤強化

<人材の育成>

相談支援部署等への研修

多様な分野の相談窓口・相談支援機関が連携・協働できるよう、
庁内外の相談支援機関等への研修を通じ、
職員の意識醸成を図りながら人材を育成



研修の種類	対 象	目 的	時期・回数	参加者数	開催部署
相談支援部署 新任者向け合同研修会	高齢・障害・子ども・生活保護・ 生活困窮等の相談支援を担う部署 の配属1～3年目職員	・高知市型共生社会のめざす姿、相談支援部署の職員に求められる姿勢について理解する。 ・相談支援部署の新任職員として抱える不安や困りごとを解消する。 ・対人援助の基本的な知識・技術を習得する。 ・他の相談支援部署職員と顔の見える関係づくりを行う。	5月～6月 計3回	延べ115名	地域共生 社会推進課
相談支援部署 合同研修	高齢・障害・子ども・生活保護・ 生活困窮等の相談支援を担う部署 (委託先含む)の職員	・相談支援部署の職員に求められる姿勢について理解する。 ・相談支援における他機関の視点を知り、多機関協働の重要性について理解する。 ・相談支援部署の職員として抱える不安や困りごとを解消する。	8月～9月 計3回	257名	地域共生 社会推進課
窓口部署研修	市民対応(窓口、電話等)を行う 部署の職員(市役所全体へ呼びかけ) ※主に税・国保・介護などの職員	相談支援部署ではない、市民と接することが多い部署の職員が 「全ての職員が困りごとを抱える市民に必要な支援につなぐ役割がある」という意識を持ち、それを実践する能力を身に付ける。	11月 計3回	3日間 合計61名	地域共生 社会推進課
新規採用職員研修	4月・10月採用職員	社会人として、また地方公務員として必要な心構えや態度及び高知市職員として公務遂行に必要な基礎的な知識や技能を習得する。	4月・10月 計2回	-	人事課
市政課題研修 (全庁階層別研修)	採用4年目・7年目・12年目職員	市政課題全般について理解を深め、今後の業務に活かす。	8月 計3回	281名対象	人事課

4. 再犯防止推進計画

<再犯防止推進計画の主な取組>

再犯防止推進の取組（その1）

犯罪が起きにくい地域づくりをいっそう進め、地域で課題を抱えている人を孤立させず、公的サービスとともに、身近な地域住民が主体となって助け合いながら、適切な支援につなぐためのネットワークが張り巡らされた社会へ

- 1 更生保護に携わる団体の支援と関係機関の連携強化
- 2 社会を明るくする運動への支援
- 3 再犯防止に関する広報・啓発活動の推進
- 4 重層的支援体制整備事業の実施

保護司の面接における施設利用

保護司の自宅以外での面接場所の確保に向けて公共的な施設の利用等の配慮を依頼

区分	対象施設施設	依頼内容
市立施設	ふれあいセンター コミュニティセンター 市民会館 公民館 健康福祉センター 等	使用料の全額免除 施設利用時の配慮 (表示方法の配慮)
民間施設	地域の自治公民館 等	利用の許可等

矯正施設所在自治体会議機関誌 「そうせい×きょうせい」



4. 再犯防止推進計画

<再犯防止推進計画の主な取組>

再犯防止推進の取組（その2）

立ち直りに寄り添い、犯罪や非行のない社会へ

社会を明るくする運動の周知

より暮らしやすい社会を実現するために
取り組んでいる各種施策を紹介

日時：令和7年7月1日（火）～7月31日（木）

場所：本庁舎1階南側通路

更生保護の
マスコットキャラクター
「更生ペンギンのホゴちゃん」



社会を明るくする運動

犯罪予防
活動

立ち直り
支援



高知市 × 高知刑務所・高知少年鑑別所

高知市役所ミニ矯正展

矯正広報（刑務作業製品の展示販売を含む。）及び
高知市型共生社会の広報

日時：令和7年8月4日（月）～8月6日（水）

場所：本庁舎1階正面玄関ロビー及び南側通路



＜報告・協議事項＞

1. 令和7年度取組報告

（2）高知市社会福祉協議会

⇒本資料にあわせて、別紙資料 1をご参照ください。

第3期 高知市地域福祉活動推進計画

-R7年度の取組について-

社会福祉法人
高知市社会福祉協議会



高知市社協 公式キャラクター
ほおっちょけん

01

高知市社協の取組

共に生きる課

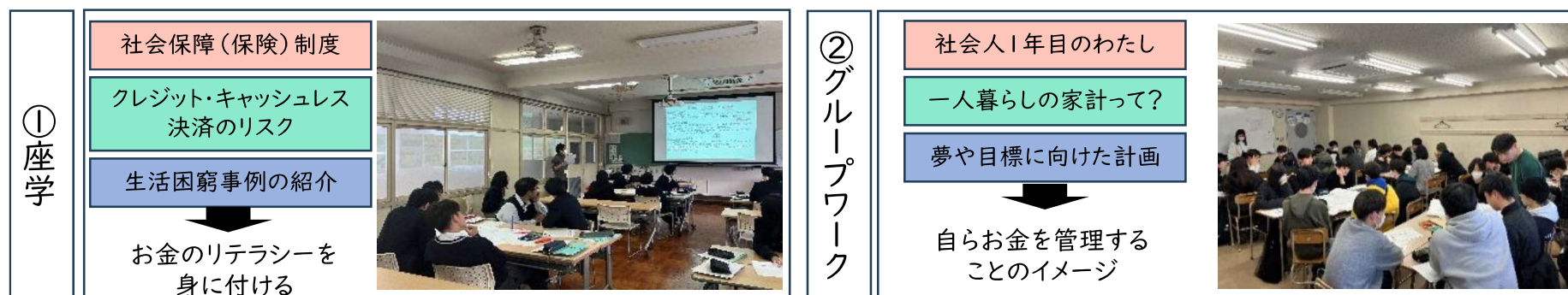
○家計出前講座とは・・・

基本目標1 地域の多様な担い手の発掘と育成
1-1 多様な主体の意識醸成

生活困窮者支援 × 教育機関 = 予防的福祉

若年層（主に社会に出る一歩手前の学生）をターゲットに、高知市生活支援相談センターの家計相談支援員が授業に出向き、基本的な社会保障制度の理解やお金に対する様々な知識やリスクについて分かりやすく伝えることで、将来的な経済的困窮の予防につなげることが目的。

○授業内容



○開催実績

令和7年度・・・3回開催

⇒障害を持つ方を対象とした出前講座も開催し取り組みが広がっている

令和7年9月30日	地域活動支援センター広場そよかぜ	25名
令和7年11月14日	高知高等学院	18名
令和7年12月10日	高知県立春野高等学校	33名

【学生からの感想】

・家計表を作るのは思ったより大変で、「家賃が上手くいった」と思ったら他が上手くいかなかったり・・・
・将来一人暮らしをしたいと思っているので、お金の面でイメージができて良かった。

【教員からの感想】

・日頃外部から講師を招いても参加意識が低いが、今回の講座は積極的に参加していた。
・事例など学生に分かりやすく、自分自身のこととして認識ができ考えることができていた。

基本目標3 だれもが活躍できる地域づくり
3-2 だれもが活躍・参加できるための支援

ひきこもり、8050など様々な背景から社会的に孤立した状態の方が第一歩を踏み出すことを応援し、地域における受け皿の創出にも取り組んでいます

○社会参加支援の取り組み

令和4～6年度

「赤い羽根社会参加応援プロジェクト」

赤い羽根共同募金の地域力増進枠助成
による事業として時限的に実施

令和7年度(7月～)

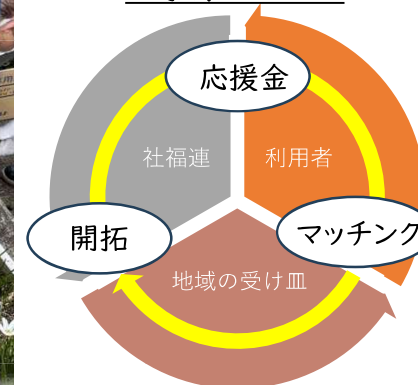
「くらしあんしん応援事業」

高知市社会福祉法人連絡協議会の拠出金を活用し
た事業に社会参加支援のメニューを創設

○支援実績(令和7年度11月時点)

利用者数:4名
社会参加プログラム実施回数:延べ48回
応援金の支給:24,000円

○事業イメージ



○プログラム例

外出交流イベント

公共交通機関を使った外出プログラム。利用者同士の交流の場や社会経験の一つにもなる内容。



いの町紙漉き体験の様子

ソーシャルスキルトレーニング講座

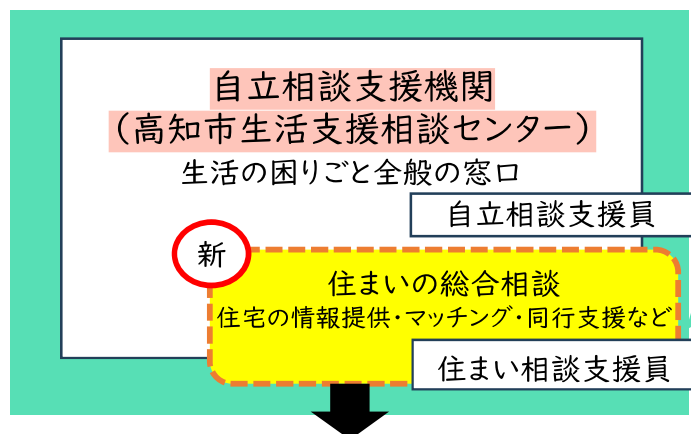
社会生活スキルの習得、コミュニケーションスキルの向上などを目的に、外部講師を招き、挨拶の仕方や他者への声の掛け方などを学ぶステップアップ形式の講座。



○生活困窮者自立支援法の改正 (令和7年4月施行)

法改正の主なポイント

- ① 自立相談支援事業における居住支援強化
- ② 居住支援法人との連携の努力義務の明確化
- ③ 家計改善のための転居費用補助の創設



○寄せられる相談内容

- ・家賃滞納で退居通告されている
- ・同居人等との関係不和により家に居れない
- ・家を探しているが保証人不在で借りられない
- ・障がいや高齢により本人が自力で家を探せない
- ・近隣住民との間でトラブルに遭っている



基本目標4 包括的な相談支援体制の充実
4-1 相談支援機関の連携強化

① 情報提供や物件検索など

相談者の状況に応じ、不動産事業者の情報や物件探しをサポート。

事業者一覧やインターネット検索による住まい探しを一緒に行う。



③ 物件内覧等の同行支援

不動産屋や物件内覧等への同行支援を実施。

配慮が必要な点、その後の生活を見据えたアドバイス等行う。



② 不動産事業者等への照会・相談

必要に応じて不動産事業者への問い合わせや相談のつなぎ。

支援機関が関わる際には、トラブルを避けるため相談者のアセスメント情報等を了解の上事業者へ説明。



④ 初期費用支払や契約内容の調整

場合によって初期費用の分割相談や支払いの確認などを実施。

また、賃貸借契約におけるリスクやトラブルに備えられるよう、双方の橋渡し役としての支援など。



○支援実績(令和7年度11月時点)

センター新規相談件数・・・548件

うち、「住まいに関する困りごと」の件数・・・183件(前年比20%増加)

住まい支援内訳	住居喪失のおそれ		合計
	住居喪失(予定)状態		
仮受付			50
相談・情報提供のみで終了	61	13	74
継続支援	40	19	59
住居確保支援	12	10	22

○“市民後見メイト”の取り組み

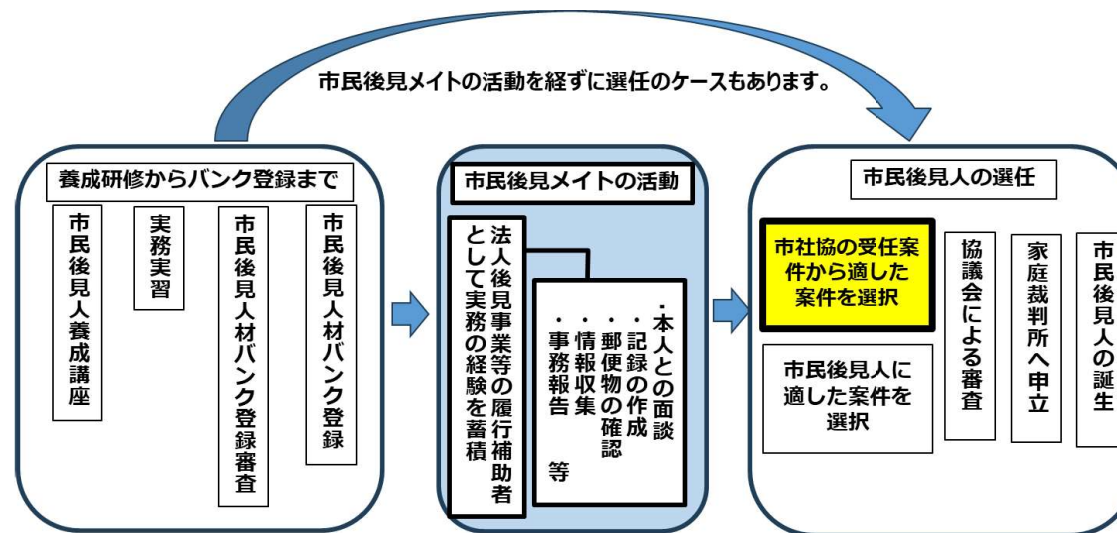
市民後見人材バンク登録者の中の希望者から1名を当会が雇用し、当会法人後見受任案件の後見事務を担当した。

その後、令和7年6月より当会より市民後見人に後見人を交代。市民後見人自身の希望により当会が交代後1年程度まで後見監督人としてサポートをしている。

～市民後見人の変化～

○後見人受任への不安感の軽減

○質の高い後見事務の実施



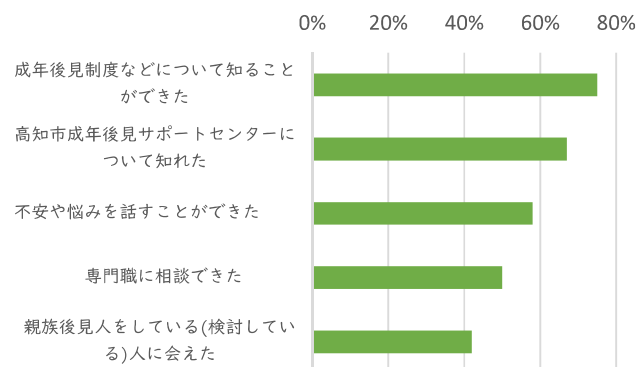
○“親族後見人のつどい”を開催

ある親亡き後の不安を持つ方からの相談をきっかけに、親族として後見人を受任している方とこれから成年後見制度の利用を検討している方が気軽に意見交換ができる場として昨年度開催した。

当日は弁護士がアドバイザーとして参加し、日々感じている悩みや不安の共有と、体験談や専門的な解説を聞くことで心理的負担の軽減につながった。

今年度もR8年3月に開催予定。

参加して良かった点(当日アンケートより)



※第1回(昨年度)の様子

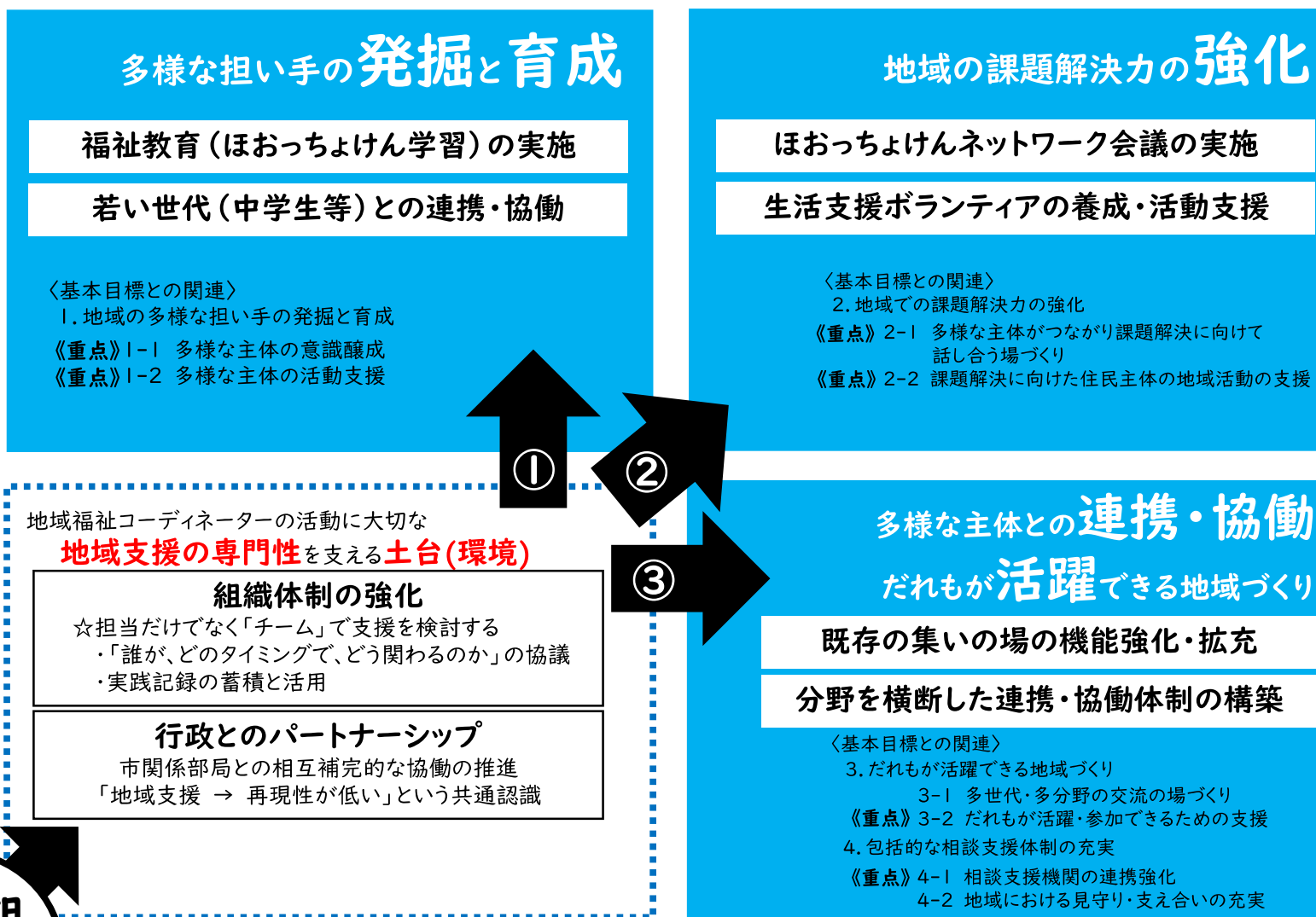


02

高知市社協の取組

地域協働課

地域福祉コーディネーター





**社会福祉
法人**
公益的な取組

福祉教育

地域の多様な主体に対する
意識醸成・活動支援を通じて
担い手の発掘と育成
を進める

企業版
ほおっちょけん
学習



-高知市社会福祉法人連絡協議会-

〈実施内容〉

児童・障がい・高齢の各分野の専門職から、福祉の仕事や活動のやりがいなどの魅力を知ってもらうことで、福祉人材の確保に向けた取組を推進。

〈実施場所〉

- 太平洋学園高等学校 **【R7年度より新規】**
(実施日)令和7年5月14日 (受講者数)80名
- 高知福祉専門学校 (R8.3月実施予定)

〈受講者の声〉 (太平洋学園高等学校生徒 意見抜粋)

- やっぱりAIにはできない仕事はいいと思った。AIにはできないことだからこそやりがいを感じる。
- 私も福祉についてもっと学びたいなあと思えた授業だった。
- 福祉の仕事に少し興味が湧き、機会があればボランティアにも参加してみたいと感じた。
- 「保育士の仕事」良いなあと思いました。今後の進路選択に役立てたい。

-損害保険ジャパン株式会社-

地域貢献活動の実施に関する相談に対応、活動に向け支援

「企業版ほおっちょけん学習」の実施

「人材・スキル・物資など会社の資源を地域のために活用できないか?」「本業に支障がなく、長く続けられる地域貢献の方法は?」
といった企業の疑問に対するヒントを紹介するとともに、それぞれの企業の現状に沿った地域・社会貢献の取組を検討。

社員アイデアの具体化について話し合う中で、経済的な理由等で卒園式や入学式で着る式服の用意が難しい家庭への支援策として「ハレの日応援プロジェクト」を企画。

【ハレの日応援プロジェクト】

不要になった式服をリユース(寄付)し、卒園式や入学式のシーズンに、式服の用意が難しい家庭に無償で譲渡する取組。

令和8年1月17日 譲渡会 実施

地域や福祉の担い手の固定化・高齢化や負担の偏りに対して、**若い世代(中学生)**も含めた多様な人材の発掘・育成の仕組みをつくり、既存の活動をつないでいくことができる取組を推進する。

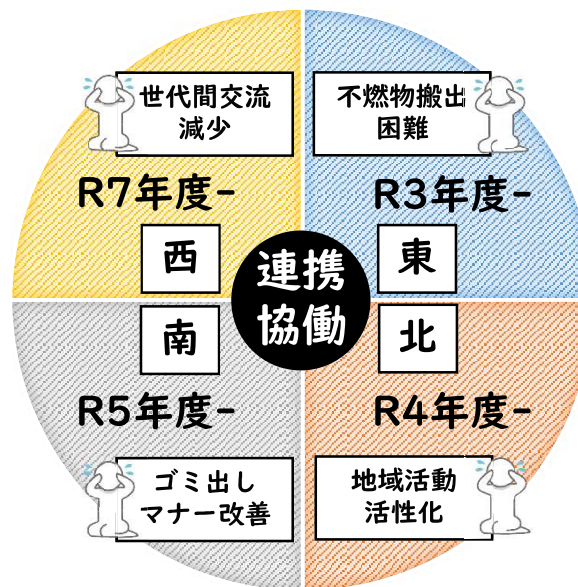
NEW

朝倉中学校

多世代交流

- 地域と協働した取組の展開に向けて、地区民児協や地区社協等と意見交換を実施。まず手始めに、秋祭りやサロン、敬老会等に参加し、地域住民と交流を深めた。
- 高齢者との交流を軸に、新執行部の想いを反映した活動の展開に向けて検討中。

それぞれの地域の実情に応じた
テーマ性のある活動を支援



生活支援

三里中学校

- 「不燃物を一人で出すことが難しい方への支援」を市社協CSWから中学校に要請したことがキッカケ。
- 長期休暇(夏・冬)を活用して不燃物の搬出手伝いの活動をしている。
- 経年的に生徒の関心も高まり、生徒会以外の学生にも広がっている。

潮江中学校

町内会

- 学校が所在している町内会と連携し、ゴミ出しの問題について調査及び活動(情報発信等)を実施。
- 地区町内会連合会を通じて、地域の課題に対するアンケートを各町内会長に対して実施。集約した意見を元に、今後の活動を検討中。

防災

城西中学校

- 近隣の商店街とのイベント実施を通じて、地域との協働に向けた取組を開始。
- 生徒会活動として取り組むことで継続的な取り組みへと繋がっている。
- R7年度は、自主防災会が取り組んできた防災フェスタを協働して開催。参観日に開催するなど、親世代への啓発にも取り組んだ。

【CSWによる働きかけ】

- 地域(個人・組織)の出席調整
- まちづくりに関わる関係機関の出席調整
- 助成金等の活用支援
- 地域生活課題の提示(活動の選択肢を提示)
- 取組の企画案検討の場における意見集約・整理



長浜地区

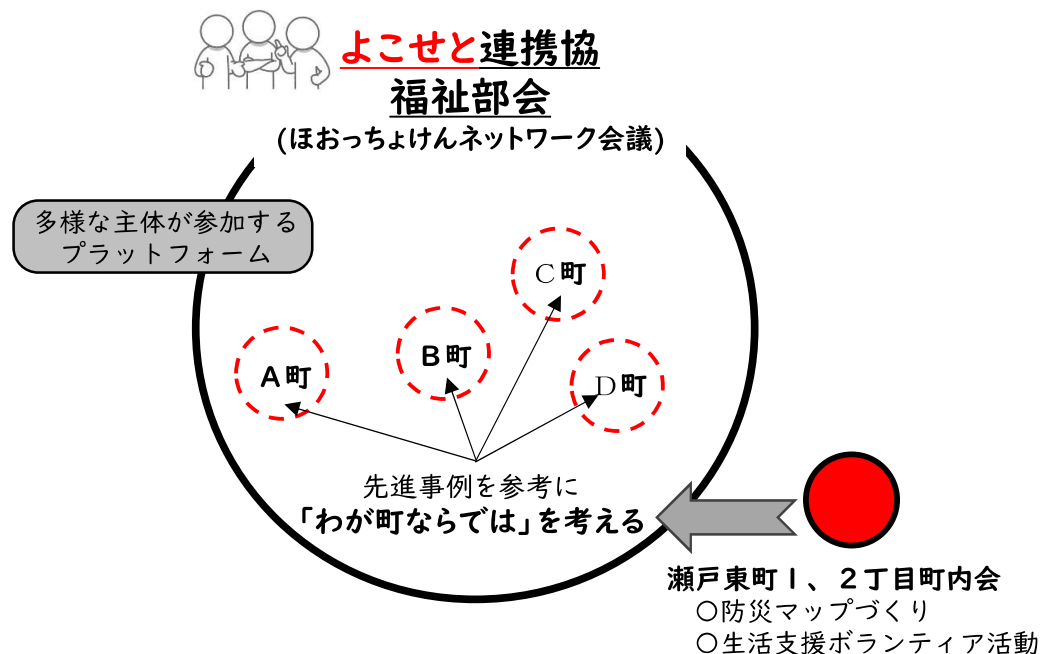
地域内の先進的な取組を共有
(地域内連携協議会福祉部会を活用)

経験交流+意見交換



他の町内の取組を参考に
“わが町ならではの”取組を実施

生活支援体制の構築



事例のポイント 地域住民の主体性を高めるための市社協CSWによる働きかけ

- 住民と対話しながら一緒に考える。
(チラシ作成1つでも、共に考える・協議する・作業する。)
- 発言しやすい環境づくり(自分の言葉で「地域を語る」機会をつくる)
- 地域の課題を「出し合い、考えて、選択する」というプロセスを支える。
(住民が選択しやすいように情報を整理して提供する。)
- ※取組に関わる住民それぞれの意見集約や調整など、小さなことの積み重ねによって少しずつ主体性が発揮されるような環境を整えている。



〈横浜西町内会〉

生活支援ボランティア養成講座の開催
(取組内容について学ぶ)

R7年6月

【参加者の意見】

- 活動エリアは自分たちの町内会が良い。
- 訪問した際に、別の課題があった場合は、市社協がバックアップしてくれるのか？
- 「なんでもかんでも」は大変。
線引きや広報の工夫は必要。

検討会 1回目
(自分たちの地域でどう取り組むか)

R7年7月

町内会ならではの仕組みづくりに向けて、活動者、対象者、対象エリア、広報方法、活動内容等について具体的に検討。

検討会 2回目
(活動に対する合意形成)

R7年9月

1回目の検討会の内容を町内会役員会にて合意形成。また、広報チラシのレイアウト等についても話し合いながら作成。

話し合いの結果・・・

横浜西町内会にて生活支援ボランティアの活動が開始
(町内会役員が、困りごとの集約とつなぎ役を担当)

秦地区

歴史を紡いできた地域の“夏まつり”
内容のマンネリ化と担い手の高齢化が課題

子どもを担い手にする



子どもたちが企画・運営に主体的に関わる
子どもに“役割”があることで保護者も関わる

“New” 秦まつりの誕生



秦つながり会議

(ほおっちょけんネットワーク会議)

多様な主体が参加する
プラットフォーム

地域伝統の
夏まつり



秦小学校
執行委員

秦まつりについて
大人と子どもが意見交換
(魅力の再確認と更なる発展に向けた検討)

【地域の課題】
秦まつりの活性化
(若い世代の参画)

事例のポイント ▶ “子どもをど真ん中” に置いた市社協CSWの働きかけ

- 地域の文化や特徴、地域に対して「愛着(課題意識含)」を持っている住民の把握とそれぞれの想いを次世代につなげるための機会
- 子どもたちの「出番と役割」を意識した協議の場をコーディネート(小学校への働きかけと協議の場における意見集約及び論点整理)
- 子どもの提案を大人が全力でサポートする体制の整備(助成金の活用支援等)
- 「生徒会執行部=子ども実行委員」とすることで、単発ではなく継続的に子どもたちが役割を持つことが出来る環境を整備。



つながり会議で共有したアイデアのうち、「子どもたちにも出来ること」について学校に戻って検討。

R7年7月

子どもたちの役割として

- ・青パトに乗って広報
- ・出店の手伝い
- ・〇×クイズの問題作成、運営
- ・もち投げ手伝い

秦まつり本番



子どもたちの出番の際には、多くの保護者がサポート。
ex. 青パトを使用した地区内への広報に参加した保護者
「貴重な機会を子どもたちに与えてもらえて、ありがたい。」
⇒子どもを通じて「地域を知る」機会につながっている。

活動を通じて・・・

- 「子どもを呼ぶと大人が付いてくる」という視点
- ☆子どもの役割創出と主体形成をどう支援するか
→主体性が出てくることで、親が関わる状況をつくる。
- ☆「親」というチャンネルで地域活動に触れる
→担い手へとつながるキッカケや誘われる関係性への発展

住民が主体的に地域の生活課題を把握し、解決を試みることができるよう、
生活支援ボランティアの養成・活動支援を実施する。

登録者の概要

<登録者>

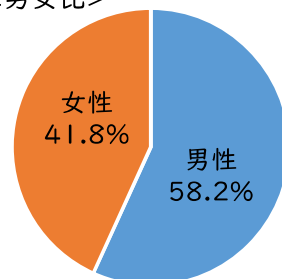
新規登録者						登録者総数 (登録辞退者を除く)
R2	R3	R4	R5	R6	R7	
39	27	39	57	23	8	184

<年齢構成> (%)

10歳代	10.3
20歳代	0
30歳代	0.5
40歳代	8.7
50歳代	13.7
60歳代	17.9
70歳代	38.0
80歳代	10.9

平均年齢62.6歳

<男女比>



◎ボランティア精神に依拠せず、**地域活動への入口を多様に準備すること**が**実施主体の広がり**に繋がっている。

ex. 中学生が不燃物搬出手伝い、企業の社会貢献活動、
社会福祉法人の参画

◎その他の登録ボランティア(こうち笑顔マイレージ、学習サポーター等)と比較すると、男性の割合が高い傾向にある。



【福祉教育の機会としても捉え直す】

- 「座学」よりも「体験的学び」
「課題に触れる機会」を通じて、住民の意識に変化が生まれる。



スキルアップ体制の整備

2022-2024 座学

養成講座を修了し登録している方を対象に、より専門的な知識の習得を目的に開催。

【研修内容】

- 高知市型地域共生社会の実現に向けて
- 子育て支援の現状・課題
- 障がい者支援の現状・課題
- 高齢者支援の現状・課題
- 生活困窮者支援の現状・課題

2025- 座学 + 現場実習

登録者を対象に、座学及び福祉施設等にて当事者との交流等を通して、関わり方を体感的に学ぶ現場実習を実施。

○座学:「障がいがあるってどういうこと？」

○参加者:9名

○現場実習(実習先):

社会福祉法人ファミーユ高知 高知ハビリテーリングセンター

社会福祉法人昭和会 昭光園

高知市社会福祉協議会 就労継続支援B型事業所きずな

○参加者の声:

- ・座学だけでなく、直接、話を聞く機会は貴重だと感じた。
- ・直接関わってみることで、障がいに対するイメージが変化した。

後日談として・・・

参加したボランティアが実施している集いの場(サロン)に事業所が参加するなど、**双方向の取組**へと広がっている。



既存の集いの場等の機能を**拡充・強化**することで、だれもが**活躍・参加**できる仕組みづくりを進める。

多世代交流サロン れんこん

江ノ口東地区

元々は・・・

- メンバーひとりひとりが持つ得意を活かした遊びを子ども達と楽しむことで、**子どもから高齢者までの世代間交流を図る**こと目的に活動を実施。
- 地域内の社会資源である**高知県立交通安全こどもセンター**を拠点に、季節のイベント(ハロウィンやクリスマスなど)を実施。

【市社協CSWの働きかけ】

- 活動拠点(交通安全こどもセンター)の近隣にある放課後等デイサービスや児童発達支援センターとの交流について提案。

(誰もが参加できる場・機会づくりに向けた働きかけ)



様々な交流の機会へと発展

- サロンにて実施している様々なイベント(野点の会、ハロウィン、クリスマスなど)に放課後等デイサービスの利用者と職員が参加。
- 児童発達支援センターが実施する行事(夏祭り等)に協力し、遊びブースを運営。

当事者との自然な交流を通じて障がいの理解を深める

【事例のポイント】

- イベント等を活用して障がい当事者の方と出会う場面をつくる。
- 地域の中に、事業所(当事者)の役割と出番をつくる。



みんなでイキイキ麻雀

旭地区

元々は・・・

- 地域包括支援センターが関わる高齢男性の「麻雀がしたい」との思いから新たに上げた麻雀サロン。

お世話役の思い・・・



- 困窮世帯や子どもたちに対して支援をしたい。
- 麻雀サロンにも福祉的な要素を取り入れたい。
(詐欺防止や防災に関する情報等を参加者に対して発信)



【市社協CSWの働きかけ】

- 関係機関を通じた困窮世帯等への食材支援を提案。
- 参加費の代わりにフードドライブ活動を実施することを提案。



麻雀サロン + フードドライブ

【お世話役】

- 福祉的な要素を取り入れたいと考えていたこともあり、快諾。

【サロン参加者】

- サロンの参加費が無料であることに対して「申し訳ない」と感じていたこともあり、「こんなことで誰かの役に立てるなら。」と継続して食材を提供。

「麻雀サロンに参加 = 社会貢献活動」という気軽さ

【事例のポイント】

- 「福祉色」が強すぎず「これくらいなら」を引き出す提案・コーディネート



これまで連携・協働の機会が多かった「高齢・困窮」分野に加え、R7年度より「**児童・障がい**」分野との連携・協働を強化

障害児通所支援事業所との連携 **障がい**

〈意見交換会の開催〉

R6年度に引き続き、障害児通所支援事業所との意見交換会を実施。具体的な事例を共有し、連携・協働の可能性について検討を実施。

〈連携・協働の事例〉

- 事業所近隣の社会資源につなぎ、住民が自主的に運営するサロンへ利用者と職員が参加し、交流。
- 事業所が実施する夏まつりやクリスマスの行事に地域住民がボランティアとして参加

NEW

地域子育て支援センターとの連携 **児童**

〈意見交換会の開催〉

互いの役割の理解と連携の可能性について検討することを目的に開催。地域の資源や担い手等との連携・協働、課題解決に向けたネットワーク構築について検討している。

〈連携・協働事例〉

- ◆行事等へボランティアをコーディネート【**鴨田地区**】
こうち笑顔マイレージ事業を活用し、センターの行事に学生ボランティアを調整。
- ◆子育て世代のボランティア活動【**高須地区**】
センター利用者でもある母親に、こうち笑顔マイレージ制度（ボランティアポイント制度）を活用してボランティアの機会をコーディネート。他のセンター利用者に対して自身の経験を活かして話を聞くなど、活躍できる機会につながっている。

NEW

子育て支援訪問員との連携 **児童**

〈意見交換会の開催〉

母子保健課より、「赤ちゃん誕生おめでとう訪問で、地域資源に関する相談を子育て支援訪問員が受けることがある。」との相談があり、「地域にはどのような社会資源があるか」また「地域福祉コーディネーターとどのような連携ができるのか」について意見交換を実施。

不登校支援に関する検討 **児童**

〈意見交換の実施〉

不登校支援に関係する市関連部署(母子保健課、こども政策課、子ども育成課、地域共生社会推進課、教育支援センター等)と意見交換を継続的に実施。不登校支援体制の構築を進めるうえで、地域の人材や社会資源がどのように関わることが出来るかを検討している。

NEW

子育て分野のネットワークづくり **児童**

【**潮江地区**】 地域福祉コーディネーター × NP0高知市民会議

防災をテーマに、各事業所等における取り組み状況の共有や、行政からの情報提供等を通じて意見交換を実施。今後は、子育て世代向けの情報を掲載した社会資源マップの作成を予定。(R7年度は計3回の意見交換を実施)

【**鴨田地区**】 地域福祉コーディネーター × 母子保健課

子育て世代が地域にある多様な資源を活用しながら育児することができる地域であるために、まずは支援者が子育て世代のニーズや現状を理解することを目的に意見交換を実施。



＜報告・協議事項＞

2. 情報提供

(1) 高知市こども計画（仮称）の策定状況について

⇒別紙資料 2をご参照ください。

